

## 2 人が輝くいばらきづくり

### 政策・施策の体系

#### 政策（１） いばらきを担うたくましい人づくり・・・・・・・・・・ 54

- 施策① 学力の向上と個性を伸ばす教育の推進
- 施策② 豊かな心と健やかな体をはぐくみ自立した人を育てる教育の推進
- 施策③ 県民に信頼される魅力ある学校づくり
- 施策④ 高等教育機関と地域の連携の促進
- 施策⑤ 誰もが職業や地域で活かせる能力の向上
- 施策⑥ 国際社会で活躍する人材の育成
- 施策⑦ 科学技術創造立県を担う高度な人材の育成
- 施策⑧ 多様な高度人材の育成

#### 政策（２） 豊かな人間性をはぐくむ地域づくり・・・・・・・・・・ 63

- 施策① 家庭・地域社会の教育力の向上
- 施策② 生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり
- 施策③ 歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり

#### 政策（３） 互いに認め合い支え合う社会づくり・・・・・・・・・・ 67

- 施策① 一人ひとりが尊重される社会づくり
- 施策② 個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進
- 施策③ 青少年・若者の自立と社会参加への支援
- 施策④ 高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり
- 施策⑤ 障害者の自立と社会参加の促進
- 施策⑥ 多文化共生を実現する相互理解の促進

## 政策（１） いばらきを担うたくましい人づくり

### 現状と課題

新しい知識や情報・技術が飛躍的に重要性を増し、グローバル化が進展する今日、子どもたちを健全な社会の形成者として育成するためには、基礎学力の向上や豊かでたくましい心の涵養、健やかな身体の育成を図り、「生きる力」をはぐくむことが求められています。

人間関係の希薄化などが指摘される中で、少子化の進行などにより、子どもたちが日常生活の中で社会性や協調性を養う機会が減少することが懸念されており、心豊かでたくましい子どもや若者をはぐくむ教育が求められています。

○価値観が変化・多様化する中で、県民ニーズや行政課題も高度化・多様化していることから、子どもたちや社会の教育ニーズに対応した魅力ある学校づくりや、高等教育機関と連携した地域づくりが求められています。

人口減少による労働力不足が懸念される中、若年層を中心とした職業意識の変化が起こっていることなどから、自己のキャリア形成に関する意識の向上が求められています。

社会経済のグローバル化が進展し、交流が拡大する中、激化する地域間競争に勝ち残るためには、国際社会で活躍できる人材や、最先端の科学技術の担い手など、あらゆる分野における高度な人材の育成に取り組むことが求められています。

### 政策を構成する施策

- 施策 学力の向上と個性を伸ばす教育の推進
- 施策 豊かな心と健やかな体をはぐくみ自立した人を育てる教育の推進
- 施策 県民に信頼される魅力ある学校づくり
- 施策 高等教育機関と地域の連携の促進
- 施策 誰もが職業や地域で活かせる能力の向上
- 施策 国際社会で活躍する人材の育成
- 施策 科学技術創造立県を担う高度な人材の育成
- 施策 多様な高度人材の育成

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】①学力の向上と個性を伸ばす教育の推進

【主な取組】

- |  |                     |
|--|---------------------|
| 1 個に応じた指導方法の工夫改善や、補充指導の機会の充実などにより、基礎学力の定着を図ります。  | 教育庁                 |
| 2 一人ひとりの子どもたちの能力や適正を活かし、興味や関心を高め、知識技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に努めるとともに、多様化する進路希望等の実現を図ります。   | 教育庁                 |
| 3 幼児期の教育の重要性の認識を社会全体に広めるとともに、幼児が小学校にスムーズに適応していくことができるよう、幼稚園・保育所と小学校の連携・接続の強化を図ります。また、小学校・中学校の連携を図り、児童生徒の発達段階に応じた計画的・継続的な教科指導や生徒指導を展開します。 | 教育庁<br>保健福祉部<br>総務部 |
| 4 地域資源を活用し、地域や学校、児童生徒の実態に応じてキャリア教育の充実を図ります。また、社会や職業との関連を重視した、実践的な職業教育の充実に努めます。   | 教育庁<br>商工労働部        |
| 5 小中学校及び高等学校において理数に対する興味や関心を高めるとともに、科学的思考力の育成を図り、未来の科学・技術を担う人材を育成します。  | 教育庁                 |
| 6 子どもの読解力の向上を図るとともに豊かな心を育成するため、子どもの読書意欲を喚起し、読書活動を推進します。  | 教育庁                 |
| 7 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援に努めます。  | 教育庁                 |

【他の目標の関連施策】

○活力あるいばらきづくり (1)日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現 (2)未来の科学技術を拓く環境づくり  
(2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり (6)産業を担う人づくり

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)	
			基準値	H18	H19	H20	H21		目標値
すべての教科の基礎的・基本的な事項となる漢字の読み・書きの定着状況を示す。	漢字の読み・書き平均正答率(小6)	%	76.5	74.0	76.7	76.8	83.8	80.0	85.0
				C	B	B	A+		
すべての教科の基礎的・基本的な事項となる漢字の読み・書きの定着状況を示す。	漢字の読み・書き平均正答率(中3)	%	76.1	76.6	76.7	60.6	68.7	80.0	80.0
				B+	B	C	C		
すべての教科の基礎的・基本的な事項となる四則計算の定着状況を示す。	四則計算の平均正答率(小6)	%	75.5	76.2	77.4	78.0	78.5	80.0	85.0
				B+	A	B+	B+		
すべての教科の基礎的・基本的な事項となる四則計算の定着状況を示す。	四則計算の平均正答率(中3)	%	74.2	76.0	76.6	75.1	78.7	80.0	80.0
				A	A	B	B+		
読解力の向上に資する児童の読書習慣の定着状況を示す。	年間50冊以上の本を読んだ児童の割合(小4~6)	%	25.8	49.2	57.6	62.5	58.2	50.0	60.0
				A	A+	A+	A+		

【各主体に期待される役割】

県民	●子どもの家庭学習の習慣化 ●子どもの興味・関心に応じた体験活動
企業	●子どもに働くことの意義を理解させる職場体験等の場の提供
市町村	●県との連携による確かな学力を身に付けさせる学校教育の推進

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】②豊かな心と健やかな体をはぐくみ自立した人を育てる教育の推進

【主な取組】

- |   |                      |
|---|----------------------|
| 1 命の大切さや他人を思いやる心をしっかりと身に付けさせるとともに、規範意識や公共マナーを重視した教育を推進します。  | 教育庁<br>知事直轄          |
| 2 社会のルールやマナーを遵守した上で、他者と豊かなコミュニケーションを図ることができる力を育成します。また、自分の将来を自ら設計するとともに、自己選択、自己責任で行動できる力の育成に努めます。 | 全部局                  |
| 3 児童生徒の問題行動等の未然防止と解消、心のケアを図るため、各学校における指導・相談体制を確立するとともに、家庭・地域社会・関係機関とのネットワークづくりを推進します。             | 教育庁<br>警察本部<br>保健福祉部 |
| 4 たくましい心と体をもった児童生徒を育成するため、外遊びや運動・スポーツ活動の機会の拡大を図ります。   | 教育庁                  |
| 5 農林水産資源や自然環境を活かした体験型教育旅行を推進するため、農家等の受け入れ団体の育成や体験プログラムの充実などに努めます。                                 | 企画部<br>農林水産部         |
| 6 農業体験等を通して小中学生の食料や農業・農村に対する理解を深めるとともに、学校・家庭・地域の連携による食育を推進します。                                    | 農林水産部<br>教育庁         |

(他の目標の関連施策)

○住みよいいばらきづくり (1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ⑥生涯にわたる健康づくり

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)	
			基準値	H18	H19	H20	H21		目標値
児童の望ましい食習慣の定着状況を示す。	児童生徒の朝食摂取率(小学生)	%	85.7	86.3	88.1	88.9	89.6	100.0	100.0
児童の望ましい食習慣の定着状況を示す。	児童生徒の朝食摂取率(中学生)	%	80.8	80.8	83.5	83.5	84.1	100.0	100.0
児童の望ましい食習慣の定着状況を示す。	児童生徒の朝食摂取率(高校生)	%	67.6	68.6	69.5	70.3	69.8	100.0	100.0
規範意識や公共マナーの向上を図るマナーアップ運動への参加状況を示す。	マナーアップキャンペーンへの参加学校割合	%	0.0	77.2	76.3	77.0	76.0	100.0	100.0
児童(小学生)が運動・スポーツに親しんでいる状況を示す。	週3日以上授業以外で運動・スポーツを実施している児童の割合	%	33.8	35.0	35.1	35.2	35.1	40.0	40.0

【各主体に期待される役割】

県民	●子どもの望ましい生活習慣や食習慣の形成 ●子どもに対する郷土の歴史、伝統文化等の伝承
企業	●未成年者の喫煙、飲酒等の防止
農業生産者	●農業体験や交流事業を通じた農業・農村の理解促進
農業団体	●農家が行う農業体験や交流活動等の支援
市町村	●子どもの運動の場や体験活動等の場の整備

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】③県民に信頼される魅力ある学校づくり

【主な取組】

- |   |     |
|---|-----|
| 1 学校と家庭・地域との連携を進め、地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進するとともに、地域に応じた自主的・自立的な学校運営を推進します。                                 | 教育庁 |
| 2 教員が児童生徒に向き合う時間を確保し、小中学校における教育活動の充実を図ります。  | 教育庁 |
| 3 高等学校に対する多様なニーズに応じた魅力ある学校・学科づくりを推進します。   | 教育庁 |
| 4 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導内容・方法を工夫し、効果的な指導を行うため、個別の指導計画を作成し、活用するなど、特別支援教育の充実を図ります。                 | 教育庁 |
| 5 児童生徒の発達段階に応じ、体系的な情報活用能力を育成するため、教科等の指導におけるITの活用を推進するとともに、継続的なIT環境の整備推進と指導力の強化に努めます。                  | 教育庁 |
| 6 教員の資質や能力の向上を図り、今日的な教育課題に対応できる研修体系の構築に努めます。  | 教育庁 |
| 7 老朽化した校舎の改築や耐震補強など大規模改修を実施し、安全な学校施設の計画的な整備を推進します。また、県立学校再編整備計画や特別支援学校整備計画に基づき、魅力ある施設や必要な設備の整備を推進します。 | 教育庁 |

(他の目標の関連施策)

- 住みよいいばらきづくり (2)安全で安心して暮らせる社会づくり ①犯罪に強い地域づくり ④防災体制・危機管理の強化  
 ○活力あるいばらきづくり (4)人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり ⑦ITを活用した情報交流社会づくり

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)
			基準値	H18	H19	H20	H21	
新 魅力ある学校づくりの取組状況を示す。	学校関係者評価結果を踏まえて学校運営の改善に取り組んだ割合(小・中学校)	%				小: 87.3 中: 90.9		100.0
新 地域の学校運営に関する評価への参加状況を示す。	学校関係者評価を実施した割合(小・中学校)	%				小: 81.6 中: 79.8		100.0
新 学校の地域への情報開示状況を示す。	学校関係者評価結果を公表した割合(小・中学校)	%				小: 78.5 中: 71.0		100.0

【各主体に期待される役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教科指導等におけるボランティアへの参加や学校評価(学校関係者評価)など学校運営への参画</li> <li>●学校や通学路の安全対策への協力</li> <li>●PTA活動や学校行事への積極的な参加</li> <li>●親が青少年の良い手本となる県民運動等への参加</li> </ul>
企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校や通学路の安全対策への協力</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民と連携した開かれた学校づくりの推進</li> <li>●県と連携した教員の資質向上, 学校の安全管理の徹底</li> </ul>

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】④高等教育機関と地域の連携の促進

【主な取組】

- |  |       |
|--|-------|
| 1 地域にとって必要な人材の育成を担う学部等の新設や、新たなニーズに対応した大学等の立地を支援します。                                | 企画部   |
| 2 県立医療大学において、地域医療の場で活躍できる質の高い医療技術者を養成するとともに、保健医療に関する教育研究を行い、医療水準の向上を図ります。          | 保健福祉部 |
| 3 医科大学との連携を推進し、医師不足地域等における医師の確保や、医師派遣システムの構築に努めます。                                 | 保健福祉部 |
| 4 地域が抱える課題の解決や地域活性化に取り組むため、大学等の知的資源を活用した共同研究や共同事業を推進するとともに、地域づくりの担い手となる人材の育成を図ります。 | 全部局   |

(他の目標の関連施策)

- 住みよいいばらきづくり (1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ①安心して医療を受けられる体制の整備  
 ○活力あるいばらきづくり (1)日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現 ①研究開発の推進と研究成果の社会還元

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)	
			基準値	H18	H19	H20	H21		目標値
産学官連携による研究開発の活発化の状況を示す。	県内大学における県内企業との共同研究数	件	70	102	82	72	86	140	140
				A	B	B	B		

【各主体に期待される役割】

大 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学等の知的資源を活かした地域貢献活動</li> <li>●大学等のシーズの情報提供</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学等と連携した研究開発、サービスの提供等</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学等との連携による行政サービスの向上</li> </ul>

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】⑤誰もが職業や地域で活かせる能力の向上

【主な取組】

- |   |                |
|---|----------------|
| 1 県立産業技術短期大学校や産業技術専門学院、民間教育訓練機関などにおいて、就業に必要な職業訓練の充実に努めるとともに、産業技術専門学院の訓練科等の再編成整備を行うなど、産業界のニーズに対応できる人材を育成します。 | 商工労働部          |
| 2 企業退職者やものづくりマイスターを活用して若手技術者等を育成するとともに、工業技術センターにおける地場産業の後継者育成などを通し、技能の継承に努めます。                              | 商工労働部          |
| 3 農業経営士や農業法人等による研修生の受入を促進し、実践的な農業技術や経営技術の習得を支援します。  | 農林水産部          |
| 4 住民主体の地域づくりを推進するため、セミナーやフォーラムを開催してNPOの運営力や資質の向上を図るとともに、森林づくりなどにおける実践的なリーダーの養成など、地域社会活動の担い手の能力向上を図ります。      | 生活環境部<br>農林水産部 |
| 5 住民と行政の連携・協働を推進し、地域の個性を最大限活用する取組を支援するため、地域づくりに取り組む人材の育成を図ります。  | 企画部            |
| 6 少子高齢化や安全・安心などの課題に対応したソーシャルビジネスなどに取り組む人材を育成します。  | 商工労働部          |

（他の目標の関連施策）

- 住みよいいばらきづくり (4)人にやさしい良好な生活環境づくり ②地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり  
 ○活力あるいばらきづくり (2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ⑥産業を担う人づくり  
 ③生活を豊かにする商業・サービス産業の育成  
 (3)日本の食を支える食料供給基地づくり ③農業生産を支える基盤づくり ④林業・木材産業の活性化  
 ⑤消費者のニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況						目標値 (H27)
			基準値	H18	H19	H20	H21	目標値	
新規学卒者の職業訓練の効果による就職達成状況を示す。	新規学卒者訓練後の就職率	%	97.2	98.9	99.6	96.3	96.4	100.0	100.0
				B+	B+	C	C		
離転職者に対する職業訓練の効果による就職達成状況を示す。	離転職者職業訓練修了後の就職率	%	61.9	70.1	62.4	65.4	56.5	70.0	70.1
				A+	B	B+	C		
県民が取り組むキャリアアップの成果を示す。	技能検定合格者数	人	59,100	63,815	66,626	69,608	72,206	70,000	85,000 (累計)
				A	A	A	A+		
農業への新規就業の状況を示す。	新規就農者数	人	176	185	183	188	189	250	250 (調整中)
				B	B	B	B		
技能の維持・継承、人材育成などの取組の推進体制を示す。	ものづくりマイスター認定者数	人	333	427	477	523	556	500	800 (累計)
				A	A	A+	A+		

【各主体に期待される役割】

県民	●自己の職業能力開発への取組 ●地域社会活動への積極的な参加
企業	●従業員の能力向上に向けた取組への支援 ●若手技術者の育成など技能・技術の継承に向けた取組
農業生産者	●地域の農業を支える担い手の育成に向けた取組
農業団体	●農業の担い手の確保・育成
市町村	●NPO等に対する活動の場の提供 ●農業の担い手の確保・育成と活動支援

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】⑥国際社会で活躍する人材の育成

【主な取組】

- |  |       |
|--|-------|
| 1 積極的に外国語によるコミュニケーションを図ったり、国際的な舞台上で、外国語で自分の考えを主張できるような態度を育成します。              | 教育庁   |
| 2 国際理解教育を推進し、広い視野を持ち、社会の発展に貢献できる児童生徒の育成に努めます。                                | 教育庁   |
| 3 国際交流・協力団体や、語学ボランティアの育成と活用を推進するとともに、国際交流員を活用して、海外の文化を紹介することなどにより国際理解を促進します。 | 生活環境部 |
| 4 歴史、文化、産業等基礎的な情報を理解した上で多様な異文化を認め、自分の考えを主張でき、積極的に活動できる人材の育成に努めます。            | 教育庁   |
| 5 外国人留学生等との国際交流の機会を提供し、国際理解の促進、意識啓発を図ります。                                    | 生活環境部 |

(他の目標の関連施策)

- 活力あるいばらきづくり (2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ②競争力あるものづくり産業の育成  
 ⑤経営革新の促進と経営基盤の強化  
 (4)人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり ①魅力ある観光の推進

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)	
			基準値	H18	H19	H20	H21		目標値
青年の国際協力への参加状況を示す。	青年海外協力隊への派遣者数	人	477	525	559	591	620	660	800
				B+	B+	B+	B+		
世界の舞台上で積極的に学ぼうとする人の数を示す。	海外への留学者数	人		43	35	32	26		30 (毎年)

【各主体に期待される役割】

県民	●国際交流・協力活動への積極的な参加
団体	●県民の国際交流・協力活動への参加促進、活動支援

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】⑦科学技術創造立県を担う高度な人材の育成

【主な取組】

- |   |                              |
|---|------------------------------|
| <p>1 科学教育に重点を置いた中等教育学校や併設型中高一貫教育校の設置により、医療を含めた科学技術を担う人材を育成します。</p>          | <p>教育庁<br/>保健福祉部<br/>企画部</p> |
| <p>2 高等学校において最先端科学技術の体験活動を進めるなど、未来の科学者の育成に努めます。</p>                         | <p>教育庁<br/>保健福祉部<br/>企画部</p> |
| <p>3 高校生の地域医療に対する興味・関心を高め、医学部進学者の増加を図るとともに、医学部や理数系学部への進学希望者の学力の向上に努めます。</p> | <p>教育庁<br/>保健福祉部<br/>企画部</p> |

(他の目標の関連施策)

- 住みよいいばらきづくり (1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ①安心して医療を受けられる体制の整備  
○活力あるいばらきづくり (1)日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現 ②未来の科学技術を拓く環境づくり

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)	
			基準値	H18	H19	H20	H21		目標値
新 科学・技術を担う人材の育成状況を示す。	理系大学進学率	%		32.5	31.9	31.4	33.0		35.0
新 医療を担う人材の育成状況を示す。	医学部進学者数	人				120	142	137 (H22 実績)	800 (5カ年間)
新 高校生の科学に対する関心を示す。	本県の高校生の科学オリンピックへのエントリー数	人			241	271	310		400 (毎年)

【各主体に期待される役割】

県民	●科学技術に関する理解
大学 研究機関	●高度な科学技術人材の育成に向けた企業等の取組への協力・支援 ●研究成果の積極的な情報提供や研究施設等の一般公開の拡充
企業	●科学・技術を担う人材の育成に向けた取組

目標 2 人が輝くいばらきづくり  
 政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】⑧多様な高度人材の育成

【主な取組】

- |   |       |
|---|-------|
| 1 本県産業を担う高度な人材を確保するため、IT技術者の育成など企業のニーズに応じた人材の育成を図ります。                         | 商工労働部 |
| 2 起業意識の醸成を図るとともに、創業に必要な知識を習得するための講座等を開催し、ベンチャー企業の創出や起業家の育成に努めます。              | 商工労働部 |
| 3 地域において農林水産業振興等に取り組む優れた農林水産業者の認定を行い、その活動の支援に努めます。                            | 農林水産部 |
| 4 青年農業者等を養成する中核的な機関である県立農業大学校の充実と強化に努めます。                                     | 農林水産部 |
| 5 茨城県芸術祭等の文化芸術の創造・発表の機会の充実を図るとともに、美術講習会や茨城県新人演奏会などの開催を通じ、芸術や文化に携わる人材の育成を図ります。 | 生活環境部 |
| 6 全国的、国際的舞台上で活躍できる選手を育成するため、中長期的な視野に立った選手強化計画を策定するとともに、指導力の向上を図ります。           | 教育庁   |

(他の目標の関連施策)

- 活力あるいばらきづくり (2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ⑥産業を担う人づくり  
 (3)日本の食を支える食料供給基地づくり ③農業生産を支える基盤づくり ④林業・木材産業の活性化  
 ⑤消費者のニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築  
 (4)人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり ⑦ITを活用した情報交流社会づくり

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)	
			基準値	H18	H19	H20	H21		目標値
産業界が必要とする人材の育成状況を示す。	高度で実践的な人材育成数	人	130	329	363	250	234	440	440
				A	A	B+	B+		
新たな創業の状況を示す。	ベンチャー企業数	社	153	224	261	287	293	300	350 (累計)
				A	A	A	A		
農業の担い手となる経営体の育成状況を示す。	認定農業者数	人	6,519	7,696	7,954	8,205	8,190	9,800	10,000 (調整中)
				A	B+	B+	B+		

【各主体に期待される役割】

企業	●高度なものづくり技能の継承への取組
大学 研究機関等	●大学や研究機関発のベンチャー企業の創業 ●若手技術者の育成支援

## 政策（２） 豊かな人間性をはぐくむ地域づくり

### 現状と課題

核家族化や人間関係の希薄化による家庭や地域の教育力の低下などにより、社会全般の倫理観・責任感の欠如などが指摘されていることから、社会全体で教育の重要性を再認識することが求められています。

- 価値観が変化・多様化する中、一人ひとりが自分にあった様々な生き方を選択するようになり、県民の生涯学習のニーズが高度化・多様化してきたことから、だれもが生涯を通して知的で心豊かな生活を送れるような環境づくりが求められています。

人々の価値観や意識が、物の豊かさから心の豊かさに重きを置くようになってきたことから、真にゆとりとうるおいを実感できる心豊かな生活を実現するため、文化芸術活動に対する参加を促進するとともに、歴史や芸術、文化を活かした特色ある地域づくりを推進することが求められています。

### 政策を構成する施策

- 施策 家庭・地域社会の教育力の向上
- 施策 生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり
- 施策 歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (2)豊かな人間性をはぐくむ地域づくり

【施策】①家庭・地域社会の教育力の向上

【主な取組】

- |   |              |
|---|--------------|
| 1 学校、家庭、各種団体、企業、NPOなどの連携により社会全体の教育力の向上を図り、学びを通じて支え合う自立した地域社会づくりを促進するとともに、全体で子どもを見守り、はぐくむ地域社会の実現を図ります。           | 全部局          |
| 2 親や大人が自らを振り返り、青少年の良い手本となるよう姿勢を正すとともに、青少年の健全育成に積極的に関わるよう、県民運動を推進します。  | 知事直轄         |
| 3 地域において親子の交流や育児相談等を行う子育て支援拠点づくりを推進します。また、放課後の学校等において、子どもが安心・安全に活動できる居場所づくりを進めるとともに、地域住民を活用して子どもの様々な活動の充実を図ります。 | 保健福祉部<br>教育庁 |
| 4 異世代間のかかわりの中で、様々な体験ができる場や機会を充実させるとともに、地域に根ざした多様な活動ができる機会の充実を図ります。  | 教育庁<br>農林水産部 |

(他の目標の関連施策)

○住みよいいばらきづくり (1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり (2)子ども・子育てを応援する社会づくり

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況					目標値(H27)	
			基準値	H18	H19	H20	H21		
家庭の教育力の向上を図る取組の成果を示す。	家庭でほとんど毎日(週に4日以上)お手伝いをしている小学校1年生の割合	%	41.0	42.0	44.0	45.0	43.0	60.0	60.0
				B	B	B	B		
県民の教育に対する関心と理解の状況を示す。	「いばらき教育月間」における事業参加者数(延べ数)	千人	1,326	2,430	2,542	3,561	2,584	3,000	3,000
				A	A	A+	B+		
新 親子の交流や育児相談等に関する取組の状況を示す。	地域子育て支援拠点の実施箇所数	箇所		137	149	167	183		233
新 子どもの居場所づくりに関する取組の状況を示す。	放課後子どもプラン実施箇所数	箇所			47	86	84		全小学校区

【各主体に期待される役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育に対する関心と理解</li> <li>●教育に関する取組への主体的な参加</li> <li>●父親の家庭教育参加</li> <li>●子どもへのお手伝いの奨励</li> <li>●子育てに関する地域ぐるみの支援</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体験学習の指導補助等、教育活動への支援</li> <li>●従業員に対する子育て学級等、家庭教育の重要性を考える取組の充実</li> <li>●「いばらき教育の日・教育月間」の取組への主体的な参加</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校公開など、「いばらき教育の日・教育月間」にふさわしい取組の実施と普及啓発の推進</li> <li>●子育て支援拠点の整備や放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくり等地域における子ども・子育て支援</li> </ul>

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (2)豊かな人間性をはぐむ地域づくり

【施策】②生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり

【主な取組】

- |   |                     |
|---|---------------------|
| 1 より多くの生涯学習に関する情報を取得し、学習機会を選択できるよう、市町村、高等教育機関、研究機関、民間教育機関、NPO等の学習資源とのネットワーク化を推進するとともに、学習相談の充実を図ります。 | 教育庁                 |
| 2 生涯学習センターや青少年教育施設、図書館などの機能充実や利用促進に努めます。  | 教育庁                 |
| 3 生涯学習の成果を適切に評価するとともに、地域活動等への参加と地域貢献を促進します。また、生涯学習の推進役となる指導者の養成に努めます。                               | 教育庁                 |
| 4 だれもがそれぞれの体力や興味・関心に応じ、身近な地域で多様なスポーツに親しむことができるよう、広域スポーツセンターの機能を活用した総合型地域スポーツクラブの設立・育成を促進します。        | 教育庁                 |
| 5 生涯にわたり身近にスポーツに親しめる環境や、自然を活用したスポーツや野外レクリエーションが身近に親しめる施設の整備を推進します。                                  | 教育庁<br>土木部<br>農林水産部 |
| 6 筑波山や霞ヶ浦、県北の自然など、地域の資源を生かした多様なレクリエーション活動を促進します。  | 企画部                 |

(他の目標の関連施策)

○活力あるいばらきづくり (4)人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり ⑦個性を活かした魅力的な地域づくりの推進

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)	
			基準値	H18	H19	H20	H21		目標値
自己開発に取り組む県民の状況を示す。	茨城県弘道館アカデミー講座受講者数(県民千人当たり)	人	20.6	26.0	23.8	29.4	29.8	22.0	31.0
				A+	A+	A+	A+		
知識や情報を求め図書館を積極的に活用する県民の状況を示す。	図書貸出冊数(県民1人当たり)	冊	4.5	4.8	4.9	5	-	6.0	6.5
				B+	B+	B+	-		
県民との協働による生涯学習の推進状況を示す。	生涯学習ボランティア登録数(県民千人当たり)	人	5.3	5.6	5.4	5.8	5.4	7.0	7.0
				B+	B	B	B		
スポーツに親しむ県民の状況を示す。	成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	31.5	26.8	-	33.1	-	44.0	53.0
				C	-	B	-		
身近なスポーツ環境の整備成果を示す。	公営体育施設利用回数(県民1人当たり)	回	4.3	4.5	4.4	4.6	5.0	5.0	6.0
				A	B	B+	A+		
多様なニーズに応えるスポーツ環境の整備状況を示す。	総合型地域スポーツクラブを創設した市町村の割合	%	3.8	20.5	27.3	31.8	38.6	70.0	100.0
				B+	B+	B+	B+		

【各主体に期待される役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●講座や講演会への積極的な参加</li> <li>●自分の体力や適性に合ったスポーツ・レクリエーション活動への参加</li> </ul>
企業・団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●従業員に対する生涯学習活動の奨励</li> <li>●地域団体としての地域活動への参加</li> <li>●競技スポーツ活動の充実</li> </ul>
社会教育団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年などを対象とした社会教育の実践</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学習機会の提供や図書館の整備など地域住民の生涯学習活動支援</li> <li>●地域における生涯スポーツ活動の推進</li> <li>●総合型地域スポーツクラブの設立の支援</li> </ul>

目標 2 人が輝くいばらきづくり  
 政策 (2) 豊かな人間性をはぐくむ地域づくり

【施策】③歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり

【主な取組】

- |  |              |
|--|--------------|
| 1 本県ゆかりの人物を紹介するなど、県民の本県に対する理解の促進と愛着の醸成に努めます。   | 生活環境部        |
| 2 芸術によるまちづくり団体と連携した事業展開を推進するとともに、県民自らが主体的に取り組める環境づくりを推進します。また、地域の歴史、文化資源を活用し、特色あるまちづくりを推進します。                  | 企画部          |
| 3 美術館・博物館の企画展の充実や普及活動、情報発信の充実に取り組むなど、優れた芸術に触れる機会の確保や、芸術文化の創造・発表の機会の充実に努めるとともに、芸術文化の担い手の育成を推進し、心豊かな生活の実現を図ります。  | 生活環境部<br>教育庁 |
| 4 地域に根ざした伝統文化を適切に保存し、積極的に公開することで、次世代に着実に継承するとともに、民俗芸能や伝統文化に関する参加型の学習機会を提供します。また、文化財などの情報を広く県民に周知し、保護と活用を促進します。 | 教育庁          |
| 5 全国高等学校総合文化祭を平成26年度に本県で開催することにより、芸術・文化活動への参加の意欲を喚起し、豊かな感性を持った子どもたちの育成に努めます。                                   | 教育庁          |
| 6 ご当地映画の誘致を推進するなどして、映画等の創造活動を促進します。  | 企画部          |
| 7 茨城県上海事務所を活用し、東アジア地域との文化交流を促進します。   | 生活環境部        |

(他の目標の関連施策)

○活力あるいばらきづくり (4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり ①魅力ある観光の推進  
 ⑦個性を活かした魅力的な地域づくりの推進

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)
			基準値	H18	H19	H20	H21	
新 文化芸術環境の整備成果を示す。	県立博物館・美術館の利用者数	千人		900	881	938	857	1,200 (毎年)

【各主体に期待される役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●茨城の文化に対する誇りの保持と発信、文化財愛護意識の高揚</li> <li>●文化芸術への理解と活動への積極的な参加</li> </ul>
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芸術家等の地位向上・活動範囲の拡大と後進の指導・育成</li> <li>●文化芸術活動の裾野の拡大</li> <li>●郷土民俗芸能の保存と伝承</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経済的援助(メセナ)など文化芸術活動への支援</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歴史的景観の保全など文化的視点によるまちづくり</li> <li>●県民自らが主体的に取り組める環境づくりや人づくり</li> <li>●積極的に文化活動に取り組む人に対する公共施設等の開放</li> </ul>

## 政策（３） 互いに認め合い支え合う社会づくり

### 現状と課題

女性や子どもに対する暴力のほか、高齢者への虐待やインターネットによる人権侵害など新たな問題も発生していることから、一人ひとりが人権尊重の理念を理解し、その精神を醸成することが求められています。

ライフスタイルが変化し、多様化する中、心豊かな生活を実現するためには、誰もが仕事や家庭生活など様々な活動について、自ら希望するバランスで取り組むことができる社会づくりが求められています。

○本格的な人口減少社会が到来するとともに、高齢化が急速に進展する中、大幅な労働力人口の減少を補い、地域の活力を維持していくためには、女性や元気な高齢者が積極的に活躍できる社会づくりが求められています。

障害者の高齢化や、障害が多様化する中で、ノーマライゼーションの理念のより一層の普及を図ることが求められています。

グローバル化の進展により外国人と地域住民が接する機会が増加する中、互いの文化や習慣を認め合い、ともに安心して生活できる多文化共生社会の実現が求められています。

### 政策を構成する施策

- 施策 一人ひとりが尊重される社会づくり
- 施策 個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進
- 施策 青少年・若者の自立と社会参加への支援
- 施策 高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり
- 施策 障害者の自立と社会参加の促進
- 施策 多文化共生を実現する相互理解の促進

目標 2 人が輝くいばらきづくり  
 政策 (3)互いに認め合い支え合う社会づくり

【施策】①一人ひとりが尊重される社会づくり

【主な取組】

- |  |             |
|--|-------------|
| 1 人権尊重の理念の普及と人権意識の高揚を図るため、県民や企業等を対象とした講演会の開催や、市町村や人権擁護機関等と一体となった共同啓発事業、各種メディアを活用した広報啓発活動などに取り組みます。 | 保健福祉部       |
| 2 企業や地域における自主的な人権啓発活動を活性化させるため、指導者の養成や民間団体等の取り組みの支援に努めます。  | 保健福祉部       |
| 3 様々な人権に関する相談に対応するため、人権啓発推進センターに相談員を配置し、各相談機関と連携を図りながら人権擁護に努めます。                                   | 保健福祉部       |
| 4 県民の人権意識の把握や効果的な啓発手段等の調査・研究を行います。   | 保健福祉部       |
| 5 人権感覚や人権意識を醸成するため、学校教育と社会教育両面から人権教育を推進します。  | 教育庁         |
| 6 メディアの利活用能力を育成するとともに、人権に配慮したインターネットの使い方等、情報モラル教育の充実を図ります。また、「ネット上のいじめ」などの防止・早期発見・早期対応に努めます。       | 知事直轄<br>教育庁 |

(他の目標の関連施策)

○住みよいいばらきづくり (2)安全で安心して暮らせる社会づくり ①犯罪に強い地域づくり

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)	
			基準値	H18	H19	H20	H21		目標値
社会における人権意識の浸透状況を示す。	人権は大切であると感じている県民の割合	%	90.1	—	—	91.7	—	100.0	100.0
				—	—	B	—		

【各主体に期待される役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権に関する正しい理解</li> <li>●人権啓発活動や人権教育などの学習機会への参加</li> </ul>
民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民などに対する人権の普及啓発活動</li> <li>●人権教育の地域における指導者の養成確保</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●差別のない雇用</li> <li>●人権啓発活動を推進する人材の育成と自主的な人権啓発活動の実施</li> </ul>

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (3)互いに認め合い支え合う社会づくり

【施策】②個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進

【主な取組】

- |  |                        |
|--|------------------------|
| 1 男女の人権が尊重される社会づくりを推進するため、性別による役割分担意識の解消に向けた意識啓発に取り組むとともに、教育・学習の充実を図ります。   | 知事直轄                   |
| 2 あらゆる分野における男女共同参画を推進するため、政策・方針決定過程への女性の参画促進や女性人材・女性リーダーの育成に努めるとともに、家庭や地域、職場等において実践的な取組が行われるよう情報提供や能力開発などを支援します。 | 知事直轄<br>農林水産部<br>教育庁   |
| 3 男女の多様な働き方を可能にする環境づくりを推進するため、起業や就職・再就職等へのチャレンジを支援するとともに、雇用の場における男女平等の確保や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた取組を進めます。   | 知事直轄<br>商工労働部<br>保健福祉部 |
| 4 家族全員が意欲を持って農業経営に取り組むことができる家族経営協定の締結を推進するとともに、女性の農業経営への参画を促進します。  | 農林水産部                  |

(他の目標の関連施策)

- 住みよいいばらきづくり (1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ②子ども・子育てを応援する社会づくり  
○活力あるいばらきづくり (2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ⑥産業を担う人づくり ⑦雇用・就業環境の整備

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況						目標値(H27)
			基準値	H18	H19	H20	H21	目標値	
女性の労働への参加状況を示す。	女性有業率	%	49.0	—	49.1	—	—	53.0	53.0
				—	B	—	—		
男女共同参画意識の浸透状況等を示す指標を検討中	現在策定中の新たな「男女共同参画基本計画」における検討を踏まえて指標、目標値を提示し、総合部会、総合計画審議会で審議いただく。								

【各主体に期待される役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画に関する正しい理解</li> <li>●子育てや介護など家庭生活における男女の協力</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性管理職の積極的登用</li> <li>●男女ともに、育児休業等の制度を利用しやすい職場づくりの推進</li> <li>●育児休業後の職場復帰支援</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画基本計画の策定</li> </ul>

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (3)互いに認め合い支え合う社会づくり

【施策】③青少年・若者の自立と社会参加への支援

【主な取組】

- |   |                              |
|---|------------------------------|
| 1 若者の地域活動やネットワークづくりを促進するとともに、若者への出会いや交流の機会の提供に努めるなど、若者の活動等への支援に取り組みます。  | 知事直轄<br>保健福祉部                |
| 2 高校生にボランティア活動の基本的な学習の機会を提供するとともに、学んだ知識・技能を地域活動に活かせるよう支援し、ボランティア活動の活性化を図ります。  | 教育庁                          |
| 3 青少年・若者が心身ともに健やかに成長できるよう、身近な地域で生活・自然・社会体験ができる場と機会を創出するとともに、有害な社会環境の浄化に努めます。また、薬物乱用を許さない社会環境づくりのため、全県的な啓発活動を推進します。  | 知事直轄<br>教育庁<br>保健福祉部<br>警察本部 |
| 4 コミュニケーション能力など、社会で自立できる能力を育成するとともに、自立を支援する総合的な体制づくりを推進します。   | 知事直轄<br>商工労働部                |
| 5 高校生が主体的に進路を選択決定できるよう支援するとともに、学校教育における実験・実習やインターンシップ、ものづくりマイスターのもとでの職場体験など、魅力ある職業教育を推進します。また、教育訓練と企業実習を並行して実施するデュアルシステムによる職業訓練や、専門技術専門学院における新規学卒者訓練を推進します。 | 商工労働部<br>教育庁                 |
| 6 農業高校、農業大学校、農業経営士等の連携による就農啓発講座等を通じて生徒・学生の就農意欲の喚起を図るとともに、新規就農希望者に対する相談から定着までの支援の充実を図るなど、農業を志す青年が就農しやすい環境づくりを推進します。  | 農林水産部                        |
| 7 非行の防止や非行少年の立ち直りの支援に努めるとともに、ニートやひきこもりなど、困難を抱える青少年や若者に対する支援の充実を図ります。  | 警察本部<br>保健福祉部<br>商工労働部       |

（他の目標の関連施策）

- 住みよいいばらきづくり (2)安全で安心して暮らせる社会づくり ①犯罪に強い地域づくり (4)人にやさしい良好な生活環境づくり ②地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり
- 活力あるいばらきづくり (2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ⑥産業を担う人づくり ⑦雇用・就業環境の整備 (3)日本の食を支える食料供給基地づくり ③農業生産を支える基盤づくり

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)	
			基準値	H18	H19	H20	H21		目標値
新規学卒者の職業訓練の効果による就職達成状況を示す。	新規学卒者訓練後の就職率	%	97.2	98.9	99.6	96.3	96.4	100.0	100.0
				B+	B+	C	C		
大人の規範意識の変化を示すものを検討中	現在策定中の「いばらき青少年プラン」における検討を踏まえて指標、目標値を提示し、総合部会、総合計画審議会にて審議いただく。								

【各主体に期待される役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県民すべてが地域の子どもの「親」であるという「地域親」活動の実践</li> <li>●大人の社会規範意識の向上</li> <li>●職場体験やデュアルシステム訓練への青少年の積極的な参加</li> </ul>
青少年育成団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「親が変われば子どもも変わる運動」や「地域親」活動の県民への普及啓発活動</li> <li>●青少年・若者を取り巻く環境整備やマナーアップ運動の促進</li> </ul>
NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひきこもり状態の青少年が安心して集える居場所づくり、就労基礎訓練やボランティア活動等</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職業体験実習やデュアルシステム訓練の受入れ</li> <li>●メディアリテラシー教育への積極的な参画</li> <li>●有害情報等発信の自主規制</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民や県と連携した青少年育成活動や社会環境浄化活動の実施</li> </ul>

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (3)互いに認め合い支え合う社会づくり

【施策】④高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり

【主な取組】

- |  |       |
|--|-------|
| 1 高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、茨城わくわく学園の開催や高齢者はつつ百人委員会活動を支援します。また、文化・スポーツ活動を促進するため、健康福祉祭を開催するとともに、ニュースポーツの普及を推進します。 | 保健福祉部 |
| 2 科学技術の進展など社会の変化に対応し、充実した職業生活や社会生活を送ることができるよう、生涯学習に関する情報や機会の提供に努めるとともに、学習成果を適切に評価してその活用を図ります。                | 教育庁   |
| 3 「元気シニアバンク」に登録されたシニアマスターの豊富な知識・経験・技能を積極的に活用し、地域への貢献を促進します。  | 保健福祉部 |
| 4 企業の雇用年齢の段階的な引き上げに関する制度の普及啓発を図るとともに、退職者の再就職支援やシルバー人材センターの活用などにより、多様な就業機会の提供に努めます。                           | 商工労働部 |
| 5 地域ケアシステムの充実や県立医療大学付属病院を中心とした地域リハビリテーションネットワークづくりなど、高齢者が安心して生活できる地域づくりに努めます。                                | 保健福祉部 |

(他の目標の関連施策)

- 住みよいいばらきづくり (1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ③高齢者が安心して暮らせる社会づくり  
 ○活力あるいばらきづくり (2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ⑥産業を担う人づくり ⑦雇用・就業環境の整備

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)	
			基準値	H18	H19	H20	H21		目標値
高齢者の労働への参加状況を示す。	高齢者雇用率	%	4.0	4.6	5.6	6.9	7.5	H22 全国 平均	H27 全国平均
				B	B	B	B		
新 高齢者の地域貢献活動状況を示す。	元気シニアバンクの利用件数	件			48	162	203		検討中

【各主体に期待される役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な高齢者とのふれあいや見守りの実践</li> <li>●高齢者の地域貢献活動の支援</li> </ul>
福祉団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者雇用促進のための普及啓発</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の雇用の促進</li> </ul>

目標 2 人が輝くいばらきづくり  
政策 (3)互いに認め合い支え合う社会づくり

【施策】⑤障害者の自立と社会参加の促進

【主な取組】

- |  |                |
|--|----------------|
| 1 障害者が身近で適切な相談を受けられるよう、教育、福祉、医療、労働関係機関等の連携を推進して一貫した支援体制の充実を図るとともに、発達障害者や高次脳機能障害者等に関する専門的な相談支援の拠点づくりを推進します。 | 保健福祉部<br>教育庁   |
| 2 小児リハビリテーションの拠点となる医療機関を指定し、県立医療大学付属病院を中心とした関係機関の連携協力体制づくりを推進します。  | 保健福祉部          |
| 3 職業訓練の充実などにより、福祉施設から一般就労への移行を促進するとともに、職場適応援助者(ジョブコーチ)や障害者試行雇用など国と連携し、各種雇用施策を推進します。                        | 保健福祉部<br>商工労働部 |
| 4 障害者技能競技大会の開催等を通じて、障害者雇用への理解を促進するとともに、障害者就業・生活支援センターの充実により、就労の継続を支援します。                                   | 保健福祉部<br>商工労働部 |
| 5 グループホームやケアホーム等の居住支援の場を整備するなど、障害者の地域生活への移行を支援します。   | 保健福祉部          |
| 6 障害のある生徒一人ひとりの進路希望の実現に向けた教育活動を行うとともに生徒が働く意欲や態度等を身につけるため、段階的に多様な就労体験を行う現場実習の充実に努めます。                       | 教育庁            |
| 7 障害のある児童生徒等に対する県民の理解を深めるとともに、社会で自立できる力をはぐくみ、自身を持つことにつながるよう、障害のない児童生徒や地域の人々との交流の機会の拡大と内容の充実を図ります。          | 教育庁            |
| 8 障害のある児童生徒の増加や障害の重度・重複化、多様化に対応するため、障害の状態に応じた適切な教育を行えるよう、教育環境の整備に努めます。                                     | 教育庁            |
| 9 障害者のスポーツ、レクリエーション及び文化活動の振興に努め、障害者の自立と社会参加の促進を図ります。   | 保健福祉部          |

(他の目標の関連施策)

○住みよいいばらきづくり (1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ④障害者への生活支援の充実  
○活力あるいばらきづくり (2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ⑥産業を担う人づくり ⑦雇用・就業環境の整備

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)	
			基準値	H18	H19	H20	H21		目標値
障害者の就労に関する施策の効果を示す。	障害者雇用率	%	1.36	1.48	1.54	1.54	1.54	1.80	1.80
				B+	B+	B+	B		

【各主体に期待される役割】

県民	●障害者への理解 ●福祉ボランティア活動への参加等を通じた地域における互いの支え合い
福祉団体	●障害者に対する理解促進のための普及啓発
企業	●障害者の就労の受入れ促進や福祉的就労の場への事業発注等による就業機会の提供

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (3)互いに認め合い支え合う社会づくり

【施策】⑥多文化共生を実現する相互理解の促進

【主な取組】

- |   |              |
|---|--------------|
| 1 外国人と日本人が国籍や民族の違いに関わらず互いに尊重し合い、相互理解を深めるための国際理解教育を推進するとともに、情報提供の充実に努めます。                                  | 生活環境部<br>教育庁 |
| 2 国際交流団体の育成に取り組み、文化やスポーツなど多様な交流の支援に努めます。  | 生活環境部        |
| 3 日本語指導が必要な児童生徒に対する指導の充実に努めます。  | 教育庁          |
| 4 外国人研究者やその家族の宿泊施設の整備、外国人子弟の教育環境の充実、地域住民との相互理解を深めるための各種イベントの開催など、世界から多様な人材が集まる魅力ある多文化共生社会の形成に向けた取組を支援します。 | 企画部          |

(他の目標の関連施策)

○住みよいいばらきづくり (4)人にやさしい良好な生活環境づくり ②地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)	
			基準値	H18	H19	H20	H21		目標値
国際化への取組状況を示す。	多文化共生サポーターバンクへの登録者数	人	629	639	663	769	735	700	1,210 (カテゴリ間の重複を含む人数)
				B	B+	A+	A+		

【各主体に期待される役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国の文化や生活習慣への理解</li> <li>●国際交流や国際協力に関するボランティア活動への積極的な参加</li> </ul>
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際交流団体、国際協力団体のネットワークづくりによる活動の充実</li> </ul>